

消費者センター出張講座(小松川区民館)終了レポート

「架空請求・悪質商法を撃退しよう！」

知らないうちに引っかかってしまう架空請求や悪質商法の被害などに遭わないよう知識を深める講習会を実施いたしました。

[日 時] 令和5年2月28日(火曜日)午後2時30分～3時30分

[場 所] 小松川区民館 集会室 第1

[主 催] 江戸川区消費者センター

[講 師] 消費生活専門相談員 佐生 裕子

[講座内容]

1. ビデオ放映「あっと撃退！悪質商法」
2. 最近のトラブルの傾向
3. 消費者センターの役割
4. トラブル事例と対策
5. クーリング・オフの手続き方法
6. 自動通話録音機貸与(無償)のご案内



[参加者の感想]

- ◇ 分かりやすく、きてよかった。
- ◇ ビデオを視ながらこわくなりましたが、その後の説明で気をつけるポイントや対処法など学べて少しホッとしました。いただいた資料、大切に保管しておきます。ありがとうございました。

